

令和6年度



総会資料

(当日はこの資料をご持参下さい)

日 時： 令和6年4月20日（土）14時45分から

場 所： 四季が丘中学校 体育館

四季が丘中学校PTA

総 会 次 第

I 開会の辞

II PTA会長挨拶

III 学校長挨拶

IV 議長選出

V 議事

- ① 令和5年度 活動報告
- ② 令和5年度 会計報告並びに監査報告
- ③ 令和6年度 規約改正（案）
- ④ 令和6年度 細則（案）
- ⑤ 令和6年度 活動方針および予算（案）
- ⑥ 令和6年度 役員並びに新役員挨拶
- ⑦ 令和5年度 役員解任
- ⑧ その他

VI 議長解任

VII 学校より 教職員紹介

VIII 閉会の辞

令和5年度 活動報告（役員会関係 概要）

会員の皆様のご理解とご協力をいただき、無事に令和5年度の活動を終えることができました。
役員一同、心より厚く御礼申し上げます。
役員会で取り組んだ活動の概要についてご報告いたします。

1. 対話の機会を増やそう

2. 自己研鑽^{けんさん}に励み、よい文化（芸術、規範、モラル）を学び伝えよう

学校運営協議会、青少年育成廿日市市民大会、市 P 連会議、はつかいち教育講演会（オンライン開催）、学校給食運営委員会に参加し、自己研鑽することが出来ました。

3. 子ども達の命を守り、教育環境の整備と充実を目指そう

夏休み中に、四季が丘、宮園地区を、青少年育成廿日市市民会議の方・四季が丘小学校の方と一緒に、パトロールを2回実施しました。

4. 地域との連帯の輪を広げよう

地域の自治会連合会役員会会議に出席し、地域の皆様と意見交換等を行いました。

5. 子ども達の生きがいづくりを支援しよう

子ども達の自主性と学ぶ力を大切にして活動を支援し、きっかけづくりを進めていきました。

令和5年度 PTA スローガン

◆テーマ◆

つと^いい^い輝^け 四季中 PTA

◆活動方針◆

上記 1.~5.を活動方針とする。

令和5年度PTA年間活動報告

年	月	日	曜日	四季中PTA	学校・市P連・県P連・他
R5	4	8	土	新旧役員顔合わせ会 PTA総会打合せ引継ぎ(役)	
		11	火	入学式お手伝い PTA入会式(役・保)	四季が丘中学校入学式(役)
		20	木		宮園地区市民センター企画運営委員会(役)登録
		22	土	PTA総会(役・保)	
	5	6	土		市P連総会(役)
		9	火		四季が丘市民センター企画運営委員会(役)
		10	水	第1回役員会(役)	
		20	土	PTA会室大掃除(役)	
		27	土		四季が丘円卓会議(役)・青少年育成市民会議総会(役)
		30	火		学校運営協議会・地域学校協議会(四季中サポート隊)(役)
		6	9	金	
	10		土	体育祭受付(役・保)	体育祭(役)
	11		日		地域安全協議会 理事会(役)
	13		火		四季が丘市民センター企画運営委員会(役)
	17		土	宮島トライアスロンボランティア(役・保)	
	20		火	先生紹介誌発行(役・保)	
	21		水		廿日市市市P連理事会・専門委員会(役)
	22		木		宮園人権啓発推進委員会(役)
	23		金		宮園夏祭り盆踊り大会準備委員会(役)
	24		土		プール掃除(役)
	25		日		四季が丘円卓会議(役)
	7	28	水	夏パトロール講習会(役・保)	
		1	土		廿日市学校保健会(オンライン)(役)
		2	日		宮園夏祭り実行委員会(役)
		6	木		廿日市学校給食委員会(役)
		9	日		青少年育成市民大会(役)
		11	火		四季が丘市民センター企画運営委員会(役)
		12	水	第2回役員会(役)	
27		木	夏のパトロール(保)		
29		土		四季が丘夏祭り(役)	
30		日		宮園夏祭り実行委員会(役)	
8	2	水	夏のパトロール(保)		
	5	土		宮園夏祭り(役)	
	10	木	夏のパトロール(保)中止		
	17	木	夏のパトロール(保・役)中止		
	18	金	全国PTA全国大会大会打合わせ(役)		
	25	金	日本PTA(役・保)		
	26	土	日本PTA(役・保)		
9	30	水		学校運営協議会(役)	
	10	日		四季が丘市民センターまつり実行委員会(役)	
	12	火		四季が丘市民センター企画実行委員会(役)	
	20	水		市P連交流委員会(役)	
	27	水	第3回各員会(役)	市P連理事会(役)	
10	30	土		四季が丘防災キャンプ(役)	
	6	金	あいさつ運動(保)/四季中リフレッシュ(役・保)		
	8	日		四季が丘市民センター祭り(役)	
	11	水		市P連理事会(役)	
11	18	水		市P連理事会(役)	
	28	土	あいさつ運動(保)/文化祭/文化祭マルシェ(役・保)	文化祭	
	8	水		市P連交流委員会(役)	
	22	水		市P連親善競技大会準備(役)	
	23	木		市P連親善競技大会(役・保)	
12	29	水	第4回役員会(役)		
	10	日		四季が丘市民センターまつり実行委員会(役)	
R6	20	水		市P連交流委員会(役)	
	1	日	ひろしま男子駅伝ボランティア(役・保)		
	24	水	第5回役員会(役)		
	2	9	金		防災キャンプにかかわる連絡会(役)
		10	土		廿日市市教育講演会(役・保)
		13	火		四季が丘市民センター企画運営委員会(役)
		15	木		学校運営協議会(役)欠
		22	木	第6回役員会(役)	
	3	1	金		学校給食センター献立委員会(役)
		2	土	四季中クリーン(役・保)	四季中クリーン
		6	水	広報誌「四季の風」第68号発行(役・保) /卒業式準備(役・保)/第1回執行部会(役)	
		7	木	卒業式お手伝い(役・保)	四季が丘卒業式(役)
		12	火		学校給食センター運営委員会(役) 四季が丘市民センター企画運営委員会(役)
18		月	PTA会計監査(役・保)		
27		水		市P理事会(役)	
4	9	火	入学式お手伝い(保)	四季が丘中学校入学式(役)	
	20	土	総会議長(保)		

(役)→役員 (保)→保護者

令和5年度 四季が丘中学校PTA 会計決算報告

収入の部

(単位:円)

費 目	予算額	収入額	摘 要
会 費	889,200	889,200	
繰 越 金	497,156	497,156	
雑 収 入	0	0	
預 金 利 息	2	3	
合 計	1,386,358	1,386,359	

支出の部

費 目	予算額	支出額	残額	摘 要	
運営費計	200,000	170,212	29,788		
運営費	1 印刷消耗品雑費等	10,000	1,282	8,718	
	2 備品費	20,000	20,000	0	
	3 慶弔費	30,000	16,050	13,950	卒業生バームクーヘン代
	4 緊急メール配信等管理費	140,000	132,880	7,120	メール配信管理費
活動費計	510,000	437,889	72,111		
活動費	5 研修費	30,000	30,000	0	
	6 会議費	50,000	36,550	13,450	役員会手当6回×人数分
	7 卒業生花贈呈費	50,000	50,000	0	担任の先生花束、ギフトカード
	8 卒業記念品費	120,000	120,000	0	ジェットヒーター代
	9 文化祭支援費	20,000	17,737	2,263	文化祭 マルシェ支援
	10 広報活動費	30,000	9,150	20,850	広報誌など
	11 市P連競技大会参加費	20,000	8,712	11,288	飲料代など
	12 活動奨励費	60,000	60,000	0	ギフトカード
	13 環境整備費	30,000	23,895	6,105	体育祭飲料代
	14 互助会等会費	100,000	81,845	18,155	市P連等負担金
教育奨励費計	430,000	236,360	193,640		
教育奨励費	15 事故防止安全費	20,000	4,294	15,706	
	16 文化体育活動費	160,000	68,360	91,640	
	17 学校行事協力費	140,000	132,612	7,388	
	18 保健衛生費	30,000	1,094	28,906	
	19 消耗品費	20,000	0	20,000	
	20 部活動支援費	60,000	30,000	30,000	
予備費	236,358		236,358		
創立記念積立金	10,000	10,000	0		
合計	1,386,358	854,461	531,897		

	収入額	支出額	差引残高
合 計	1,386,359	854,461	531,898

令和5年度 PTA会計監査報告

上記の決算は、出納帳、預金通帳、証拠書類等監査の結果、適正に処理されているものと認めます。

令和6年3月18日 に監査を受け、監査員のサインを頂いています。

監 査

監 査

令和5年度 創立記念積立金 会計決算報告

収入の部

(単位:円)

費 目	予算額	収入額	摘 要
積 立 金	10,000	10,000	令和5年度積立金
繰 越 金	472,121	472,121	前年度からの繰越金
預 金 利 息		2	
合 計	482,121	482,123	

	収入額	支出額	差引残高
合 計	482,123	0	482,123

令和5年度 創立記念積立金会計監査報告

上記の決算は、出納帳、預金通帳、証拠書類等監査の結果、適正に処理されているものと認めます。

令和6年年3月18日 に監査を受けてサインを頂いています。

監 査

監 査

令和6年度 活動方針（案）

家庭・学校・地域の連携、相互理解、信頼を大事にして、心豊かで創造力豊かな子ども達を育み、学校教育発展のため、次のテーマ・活動方針に基づいた活動を展開します。

◆テーマ◆

『 チーム 四季中 PTA 』

◆PTA活動方針◆

1. 対話の機会を増やそう

家庭で、学校で、より多くの対話の機会を持つことによって、保護者と子、保護者同士、保護者と先生及び地域との相互理解と親睦をはかります。

2. 自己研鑽^{けんさん}に励み、よい文化（芸術、規範、モラル）を学び伝えよう

会員自らが学ぶ姿勢を大切にして、会員と子ども達に良い文化を伝えていきます。

3. 子ども達の命を守り、教育環境の整備と充実を目指そう

生徒の安全確保や非行を防止し、学校内外の教育環境の整備と充実、環境美化に努めます。

4. 地域との連帯の輪を広げよう

地域の諸団体との連携を深め、地域に開かれた学校づくりを支援します。

5. 子ども達の生きがいを支援しよう

子ども達の自主性を大切にしてその活動を支援し、色々な事を経験させるきっかけづくりを進めていきます。

◆PTA活動計画◆

年	月	内 容
R6	4	アジアトライアスロンボランティア
	5	先生紹介誌
	5	体育祭への協力
	6	プール掃除
	5～6	青少年育成市民会議出席の協力
	7～8	夏パトロール
	8	宮園夏祭り協力
	10	四季中リフレッシュ
	10	四季が丘市民センター祭り協力
	10	文化祭、文化祭マルシェの協力
	10	あいさつ運動（1年生）
	11	市P連親善競技大会【サンチェリー】
R7	1	ひろしま男子駅伝ボランティア
	2	市P連教育講演会【さくらびあ】
	3	広報誌「四季の風」
	3	四季中クリーン！の協力
	3	卒業式の協力
	3	PTA会計監査
	3	学校保健委員会
	4	入学式協力
	4	四季中PTA総会、学校（教職員）紹介
	随	役員会
	随	執行部会
	年3	三校連絡会議（未定）

※ 諸事情により変更される場合があります。

令和6年度 四季が丘中学校PTA 会計予算 (案)

収入の部

(単位:円)

費 目	予算額	摘 要
会 費	583,200	生徒 200円×12か月×226人=542,400円 学校職員 200円×12か月×17人=40,800円
繰 越 金	531,898	
預 金 利 息	2	
合 計	1,115,100	

支出の部

費 目	予算額	摘 要	
活動費計	385,000		
活動費	1 総会開催費	30,000	
	2 会議費	50,000	PTA活動会議出席手当など
	3 卒業贈呈費	80,000	先生花束、卒業生記念品など
	8 卒業記念品費(学校寄贈)	100,000	学校への記念品贈呈
	9 文化祭支援費	20,000	文化祭マルシェ補助
	10 広報活動費	20,000	先生紹介誌、四季の風
	11 市P連競技大会参加費	15,000	競技参加者への昼食
14 互助会等会費	100,000	市P連等負担金・三校活動費	
教育奨励費計	240,000		
教育奨励費	15 事故防止安全費	10,000	事故防止用品・安全指導用教材他
	17 学校行事協力費	100,000	諸行事活動費補助他
	18 保健衛生費	80,000	薬品(部活動・PTA活動等)
	19 消耗品費	20,000	
	20 部活動支援費	30,000	部活動支援
予 備 費	480,100		
創 立 記 念 積 立 金	10,000		
合 計	1,115,100		

令和6年度 四季が丘中学校 PTA 役員（案）

役 職名	氏 名
学校代表	正岡 秀史
	(学校長)
事務局長	片岡 由美
	(教頭)
役 員	小深田 孝志
	大久 晶子
	永井 直子
	木本 恵子
	大信 絵梨花
	藤城 綾香
監 査	久津見 晴
	松田 あかね

四季が丘中学校 PTA 規約 (案)

第1章 名称及び事務局

第1条 本会は、四季が丘中学校 PTA と称し、事務局を四季が丘中学校に置く。

第2章 目的及び活動

第2条 本会は、教職員と保護者及び地域の方々との連携によって学校教育の発展を期し、生徒の健全な育成を図ることを目的とする。

第3条 本会の目的を達成するために、次のことを行う。

1. 学校と家庭及び地域社会との連携を密にすること
2. 会員の親睦と研修
3. 教育環境の整備充実
4. その他必要と認める事項

第3章 方針

第4条 本会は、教育を本旨とする団体として活動する。

第5条 本会は、生徒の健全育成のために活動する他の社会的諸団体及び機関と協力する。

第6条 本会は、自主独立のものであって、特定の政党や宗教にかたよることなく、またもっぱら営利を目的にするような行為はおこなわない。

第4章 会員

第7条 本会の会員は、四季が丘中学校に在籍する生徒の保護者及び本校に勤務する教職員とする。

第8条 会員は、すべて平等の権利と義務を有する。

第5章 役員及び委員

第9条 本会に次の役員を置く。

役員

会長	1名	事務会計	2名～4名
副会長	2～3名	監査	2名
学校代表	1名(校長)		
事務局長	1名(教頭)		

但し、定数満たない場合はこの限りではない。

第10条 本会の役員は、会員の中より推薦及び立候補によって選出し、役員会で協議し、総会で決定する。尚、学校代表・事務局長以外の役員は他の任務との兼務を妨げない。また、特別委員会の委員との兼務を妨げない。

第11条 役員任期は1年とし、再任を妨げない。

第12条 役員に欠員が生じた場合は、役員会で選出する。その任期は残任期間とする。

第13条 役員の任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその代理をする。
- (3) 学校代表は四季が丘中学校教職員を代表して、会の運営に参画する。
- (4) 事務局長は本会の事務を司る。
- (5) 事務会計は本会の運営にあたり、金銭の収支をし、会計監査を経て、総会で決算の報告をする。
- (6) 事務会計は総会、役員会等の議事を記録する。また、文書全般の印刷・管理・保管をする。
- (7) 監査は本会の会計を監査し、総会で報告をする。

第6章 会 議

第14条 本会の会議は、総会、役員会、特別委員会とする。

第15条 総会は本会の最高決議機関であって、定例総会と臨時総会とし、全会員をもって構成する。

1. 定例総会は、年度初めに開催する。
2. 臨時総会は、会長及び役員会が必要と認めるとき、又は会員の3分の1以上の要請があったときに開催する。
3. 総会は、会員の2分の1以上の出席（委任状を含む）をもって成立し、出席者の過半数の賛成により可決する。

第16条 定例総会に付議すべき事項は、次のとおりとする。

1. 年度事業計画
2. 予算及び決算
3. 役員を選出
4. 規約改正
5. その他の重要事項

第17条 役員会は、本会の最高執行機関で、監査を除く役員で構成し、次の任務を行う。

なお役員会において、役員（学校代表、事務局長を除く）には手当を支給する。

1. 総会提出の議案の作成及び決議事項の執行
2. 特別委員会の設立・解散
3. その他必要事項

第18条 役員会は監査を除く役員で構成し、会長が必要と認めるときに招集する。

第19条 会長は必要があれば、役員会に監査を出席させて、意見を述べさせることができる。

第20条 役員会が必要と認めるときは、その都度、特別委員会の委員を選出し、特別委員会を設けることができる。

第7章 会 計

第21条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもってあてる。

- 第22条 会費の月額、教職員会員で200円、保護者会員では生徒一人あたり200円とする。尚、会費は4月に一括納金とする。
- 第23条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第24条 予算の執行にあたっては、総会で議決された予算に基づいて行われる。また、補正の必要が生じたときは、役員会で補正することができる。
- 第25条 本会の決算は、会計監査を経て総会で報告し、その承認を得なければならない。

第8章 細 則

- 第26条 本会の運営に関して必要な細則は、この規約に反しない限り、役員会で決議する。
- 第27条 役員会は、細則を改正したときは、速やかに全会員に報告しなければならない。

第9章 改 正

- 第28条 規約は総会において出席者の3分の2以上の賛成により改正することができる。

第10章 付 則

- 本規約は平成 4年（1991年4月27日）より施行する。
- 本規約は平成12年（2000年4月1日）より施行する。
- 本規約は平成13年（2001年4月28日）より施行する。
- 本規約は平成16年（2004年4月17日）より施行する。
- 本規約は平成19年（2007年1月17日）より施行する。
- 本規約は平成21年（2009年4月25日）より施行する。
- 本規約は平成22年（2010年4月17日）より施行する。
- 本規約は平成23年（2011年4月23日）より施行する。
- 本規約は平成24年（2012年4月14日）より施行する。
- 本規約は平成26年（2014年4月26日）より施行する。
- 本規約は令和3年（2021年4月17日）より施行する。
- 本規約は令和4年（2022年4月23日）より施行する。
- 本規約は令和5年（2023年4月22日）より施行する。
- 本規約は令和6年（2024年4月20日）より施行する。

四季が丘中学校 PTA 細則

第1条 この細則は、四季が丘中学校 PTA 規約（以下「規約」という）第26条に基づき定める。

[表彰]

第2条 会員及び本校生徒に対して、特に善行のあった者について行う。

第3条 被表彰者は役員会で協議決定する。

[慶弔]

第4条 会員及び本校生徒への慶弔は、次のとおりとする。

死亡した場合

会員及び会員の配偶者並びに本校生徒の場合、香典5,000円をおくり、弔電を打って弔意を表す。

[手当]

第5条 規約第17条による手当は、役員会出席者に対して、廿日市市最低賃金時間額とする。

第6条 校区外での会議に出席するPTA会員に交通費(500円)を支給する。

[創立記念費]

第7条 創立記念費は、毎年10,000円の積立金とする。

[その他]

第8条 本細則に定めのない事項については、その都度、役員会で協議決定する。

改正前		改正後	
章	条	章	条
5	9	5	9
<p>本会に次の役員及び委員を置く。 役員 会長1名 副会長2名 事務会計2名～4名 監査2名 学校代表1名(校長) 事務局長(教頭)</p>		<p>本会に次の役員及び委員を置く。 役員 会長1名 副会長2名 事務会計2名～4名 監査2名 学校代表1名(校長) 事務局長(教頭)</p> <p>但し、定数満たない場合はこの限りではない。</p>	
7	22	7	22
<p>会費の月額、教職員会員で300円、保護者会員では生徒一人あたり300円とする。</p>		<p>会費の月額、教職員会員で200円、保護者会員では生徒一人あたり200円とする。</p>	
細	則	細	則
記載なし		[手当] 第6条校区外での会議に出席するPTA会員に交通費(500円)を支給する。	
記載なし		[その他] 第8条 本細則に定めのない事項については、その都度、役員会で協議決定する。	